入　札　説　明　書

１　契約担当課
公益財団法人広島市農林水産振興センター　事務局
〒７３９－１７５１　広島市安佐北区深川八丁目３０番１２号
電話　０８２－８４５－４７７０

２　調達内容
⑴　業務名
花みどり公園園内作業管理業務
⑵　履行の内容等
本業務は、花みどり公園の除草、清掃及び樹木などの作業維持管理業務を行うものである。
詳細は、別紙「仕様書及び特記仕様書」のとおり。
⑶　履行期間
令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
⑷　予定価格
落札決定後に公表
⑸　調査基準価格
落札決定後に公表
⑹　履行場所
花みどり公園
広島市安佐北区安佐町大字久地２４１１番地の１ほか

３　入札方式
⑴　本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。
⑵　入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。
⑶　また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記⑵と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。
・入札参加資格を有していないと確認した場合
・無効な入札の場合
・調査基準価格を下回る価格の入札をし、委託業務低入札価格報告書（「従事者支払賃金計画書」「従事者配置計画」を含む。以下同じ。）を提出した場合で、低入札価格調査の結果、落札者としないと決定したとき

４　入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。
⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則（以下「規則」という。）第３条第２項の規定に該当しない者であること。
［公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則］
第３条　一般競争入札に参加できる者は、あらかじめ、広島市において、広島市契約規則（昭和３９年広島市規則第２８号）第３条第３項の規定により作成された名簿に登載されている者とする。
２　理事長は、前項に規定する名簿に登載された者が、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について一般競争入札の参加資格を取り消し、３年間一般競争入札に参加させ

ないものとする。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。ただし、理事長が特別の事情があると認めるときは、その期間を短縮することができる。

⑴　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

⑵　一般競争入札、指名競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

⑶　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

⑷　監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げたとき。

⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑹　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑵　広島市競争入札参加資格「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供に係る競争入札参加資格」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－０９　道路・公園等の維持管理」に登録されている者であること。

⑶　令和７・８年度　広島市建設工事競争入札参加資格者として工事の種類が「造園」で認定されていること。

⑷　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑸　広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑹　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

5　資格確認申請書等の書類の交付方法

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ（後記15⑻参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

6　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。

⑵　入札説明書、仕様書等の交付方法

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。

⑶　仕様書等に関する質問

ア　仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。

(ｱ)　提出期間

令和８年３月２日（月）から令和８年３月４日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む）を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで。

(ｲ)　提出場所及び問い合わせ先

前記１に同じ。

(ｳ)　提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）とする。

イ　前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む）を除く。）以後において、公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。

7　入札の方法

⑴　入札金額は、総価を記載すること。

⑵　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑶　入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札にあっては入札書と同時に、再度入札又は再々度入札にあっては落札候補者のみ、再度入札又は再々度入札の開札後、後記 11⑷に掲げる資格確認申請書等の提出期限までに持参により提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

8　入札回数等

⑴　入札回数は３回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

⑵　初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がない場合、２回に限り再度入札を行う。

⑶　初度入札に参加していない者及び初度入札において無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

9　入札書等の提出方法等

⑴　入札書等の提出方法

入札書等は、持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

ア　持参する場合

入札書の持参により入札に参加する場合は、次の(ｱ)から(ｳ)までに掲げる書類（(ｲ)及び(ｳ)は初度入札に限る。）を入れたそれぞれの封筒を同一の持参用の封筒に入れ、その封筒には、〆などを付して封字し、封筒の表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、ＦＡＸ番号及び業者番号を記載し、後記⑵ア(ｱ)の提出期間（以下「持参提出期間」という。）内に前記１に持参すること。（後記「入札書等の提出方法」参照）。

入札書等が持参提出期間内に持参されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

(ｱ)　入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は，あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形３号又は長形４号（ＪＩＳ規格））に入れ、〆などを付して封字すること。封筒の表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る入札書（第〇回）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあっては「第１回」、再度入札にあっては「第２回」、再々度入札にあっては「第３回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札書は、本センター所定の様式（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(ｲ)　委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は，代表者等からの委任状を前記(ｱ)の封筒に同封すること。（外国事業者にあっては、押印を署名に代えることができる。）

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役　○○　○○
上記代理人　○○　○○　印

なお、委任状は、本センター所定の様式（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(ｳ)　入札金額内訳書（初度入札に限る。）

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう、積算し、封筒に入れて〆などを付して封字すること。封筒の表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る入札金額内訳書」在中」と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引」による（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）入札金額内訳書は、本センター所定の様式（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）を使用して作成すること。

イ　郵送（配達証明付書留郵便）する場合

入札書の郵送（配達証明付書留郵便）により入札に参加する場合は、次の(ｱ)から(ｳ)までに掲げる書類（(ｲ)及び(ｳ)は初度入札に限る。）を入れたそれぞれの封筒を同一の郵送用の封筒に入れ，その封筒には、〆などを付して封字し、その表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称，ＦＡＸ番号及び業者番号を記載し、後記⑵イ(ｱ)の提出期間（以下「郵送提出期間」という。）内に前記１に郵送（配達証明付書留郵便）すること。（後記「入札書等の郵送方法」参照）。

入札書等が郵送提出期間内に郵送（配達証明付書留郵便）されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(ｱ)　入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形３号又は長形４号（ＪＩＳ規格））に入れ、〆などを付して封字すること。封筒の表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る入札書（第○回）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあっては「第１回」、再度入札にあっては「第２回」、再々度入札にあっては「第３回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札書は、本センター所定の様式（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(ｲ)　委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は，代表者等からの委任状を前記(ｱ)の封筒に同封すること。（外国事業者にあっては、押印を署名に代えることができる。）

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

○○市○○町○番○号
○○○○株式会社
代表取締役　○○　○○
上記代理人　○○　○○　印

なお、委任状は、本センター所定の様式（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(ｳ)　入札金額内訳書（初度入札に限る。）

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう、

積算し、封筒に入れて〆などを付して封字すること。封筒の表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る入札金額内訳書」在中」と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引」による（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）入札金額内訳書は、本センター所定の様式（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載。）を使用して作成すること。

⑵　入札書等の提出期間等

ア　持参による場合の提出期間及び提出場所

(ｱ)　提出期間（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む）を除く）

ａ　初度入札

令和８年３月２日（月）から令和８年３月１０日（火）の午前８時３０分から午後５時まで

ｂ　再度入札を実施する場合

初度入札の終了時から令和８年３月１２日（木）の午後５時まで

ｃ　再々度入札を実施する場合

再度入札の終了時から令和８年３月１６日（月）の午後５時まで

(ｲ)　提出場所

前記１に同じ。

イ　郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

(ｱ)　提出期間

ａ　初度入札

令和８年３月２日（月）から令和８年３月１０日（火）の午前８時３０分から午後５時まで（必着）

ｂ　再度入札を実施する場合

初度入札の終了時から令和８年３月１２日（木）の午後５時まで（必着）

ｃ　再々度入札を実施する場合

再度入札の終了時から令和８年３月１６日（月）の午後５時まで（必着）

(ｲ)　提出先

前記１に同じ。

⑶　共通事項

入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

10　開札等

⑴　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年３月１１日（水）午前１０時

（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ　場所　広島市安佐北区深川八丁目３０番１２号

広島市農業振興センター　１階　会議室

⑵　開札

ア　入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、１者につき１名とする。）

イ　開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、開札日の翌日（休日でない日）にくじ引きにより落札候補者を決定する。

ただし、同価の入札をした者のすべてが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ　その他開札及び落札候補者の決定に関しては、公益財団法人広島市農林水産振興センター入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

11　資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参等により提出しなければならない。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、広島市が指名停止措置を行うことがある。

⑴　提出先

前記１に同じ。

⑵　添付書類

ア　広島市税の納税証明書（写し）

「令和○○年○月○○日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書の写し。（証明年月日が資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のものに限る。）

イ　消費税及び地方消費税の納税証明書（写し）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その３」「その３の２」「その３の３」のいずれか）の写し。〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のものに限る。）

⑶　提出部数

提出部数は、１部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

⑷　提出期限

令和８年３月１１日（水）の午後５時まで。

（再度入札を実施する場合は、令和８年３月１３日（金）の午後５時まで。再々度入札を実施する場合は、令和８年３月１７日（火）の午後５時まで。）

ただし、前記 10⑵ ウの本文によりくじ引きを行う場合及び当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

⑸　その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記⑷の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

12　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 11 により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者は、本センターから資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。なお、開札日時以後、落札決定までの間に前記４⑵若しくは⑶の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは広島市の指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

13　落札者の決定

⑴　落札者の決定方法

ア　前記 12 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

ただし、本案件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当

であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落札者とする。

イ　落札者の決定結果は、ファクシミリにより入札参加者全員に通知する。

⑵　調査基準価格の有無

有

⑶　委託業務低入札価格報告書等の提出

落札候補者となった者で、調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画を作成し、持参又は郵送により提出しなければならない。郵送する場合にあっては、封筒の表に「令和８年３月１１日開札「花みどり公園園内作業管理業務に係る委託業務低入札価格報告書等」在中」と朱書し、配達証明付書留郵便により郵送しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札候補者となった者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

ア　提出期間

(ｱ)　持参による場合

開札日時から令和８年３月１３日(金)(再度入札を実施する場合は、令和８年３月１７日(火)、再々度入札を実施する場合は、令和８年３月１９日（木)）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む）を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

(ｲ)　郵送（配達証明付書留郵便）による場合

開札日時から令和８年３月１３日(金)(再度入札を実施する場合は、令和８年３月１７日(火)、再々度入札を実施する場合は、令和８年３月１９日（木)）の午後５時まで（必着）

(ｳ)　共通事項

前記 10⑵ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期間を指定する。

イ　提出場所（先）

前記１に同じ。

14　本件業務の履行に当たって

⑴　本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則等の諸規程及び公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

⑵　広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第１項から第５項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。

ア　広島市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第３条第１項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ　広島市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び広島市が指名停止措置を行うことがある。

⑶　本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第６項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本センターに報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、広島市が指名停止措置を行うことがある。

15　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金

免除する。

⑶　契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア　保険会社との間に公益財団法人広島市農林水産振興センター理事長を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記１に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ　契約保証金免除申請書（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。）を、前記１に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ｱ)から(ｳ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ｱ)　契約を締結しようとする日から過去２年間に本センター、国又は地方公共団体（広島市が出資又は設立した公益法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(ｲ)　広島市税について滞納がないこと。

(ｳ)　消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本センターによる審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本センターにおいて上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記１に申請すること。

⑷　契約書の作成等

ア　落札者は、後記⑺の契約締結日までに契約書を取り交わすものとする。

イ　落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに，公益財団法人広島市農林水産振興センター競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（支払予定額の１００分の５）を支払うものとする。

ウ　契約書は２通作成し、公益財団法人広島市農林水産振興センター及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は、本センター及び落札者がそれぞれ負担する。ただし、契約書用紙は、本センターが交付する。

⑸　入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本財団は一切の責めを負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載するので入札前に確認すること。

⑹　入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札金額を訂正したもの
エ　再度入札において、前回入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札
オ　その他規則第７条各号のいずれかに該当する入札

⑺　予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和８年４月１日とする。

⑻　この入札に関係する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
01 入札公告 02 入札説明書 03 委託契約書（案）、支払内訳表 04 委託契約約款及び個人情報取扱特記事項 05-1 仕様書 05-2 特記仕様書 05-3 工程表 05-4 かん水周期及び年間延べ回数 05-5 中低木せん定対象樹木 05-6 図面 05-7 設計書 06 入札金額内訳書様式 07 一般競争入札参加資格確認申請書様式 08-1 委託業務低入札価格報告書様式 08-2 委託業務低入札価格調査確認報告書様式 09-1 従事者支払賃金計画書様式、従事者配置計画様式（様式1、2） 09-2 従事者支払賃金報告書様式、従事者配置結果様式（様式3、4） 09-3 委託業務低入札価格調査確認報告書に係る理由書様式（様式5） 10 物品売買等競争入札参加者の手引き 11 入札金額内訳書作成手引 12 委託業務低入札価格報告書等作成手引 13 仕様書等に関する質問書様式 14-1 入札書様式 14-2 委任状様式 15 契約保証金の納付等について 16 低入札価格調査制度適用業務の入札に係る注意事項について 17 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について	公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ https://www.haff.city.hiroshima.jp/

入札書等の提出（持参）方法

本入札案件について、持参により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に持参により、公益財団法人広島市農林水産振興センター理事長（事務局）に提出しなければなりません。

(1)　**入札書**（封字すること。）
(2)　**入札金額内訳書**（封字すること。）
(3)　**委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕**

提出・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の１から３の順に封字等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

１　入札書の封字

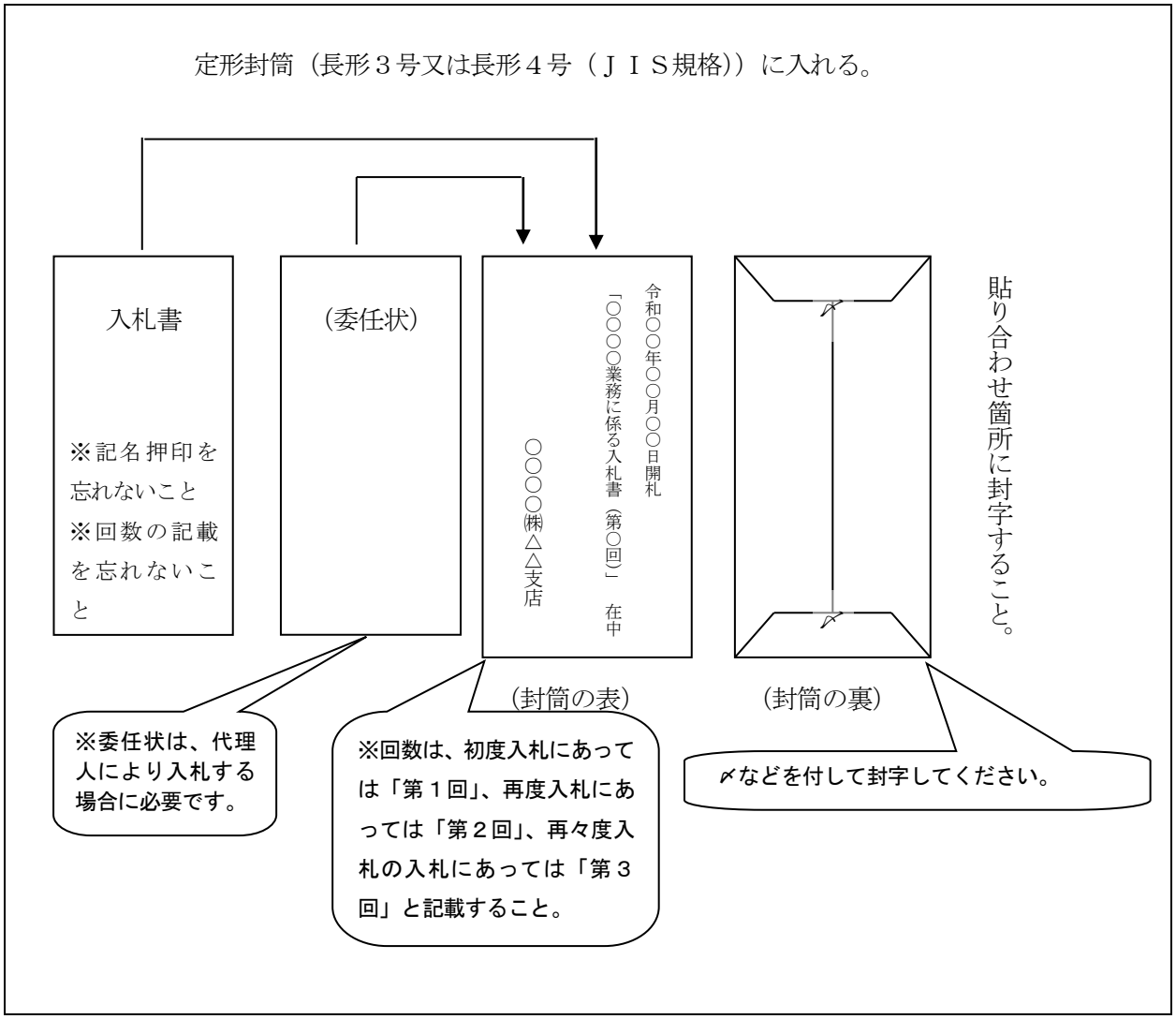

２　入札金額内訳書の封字

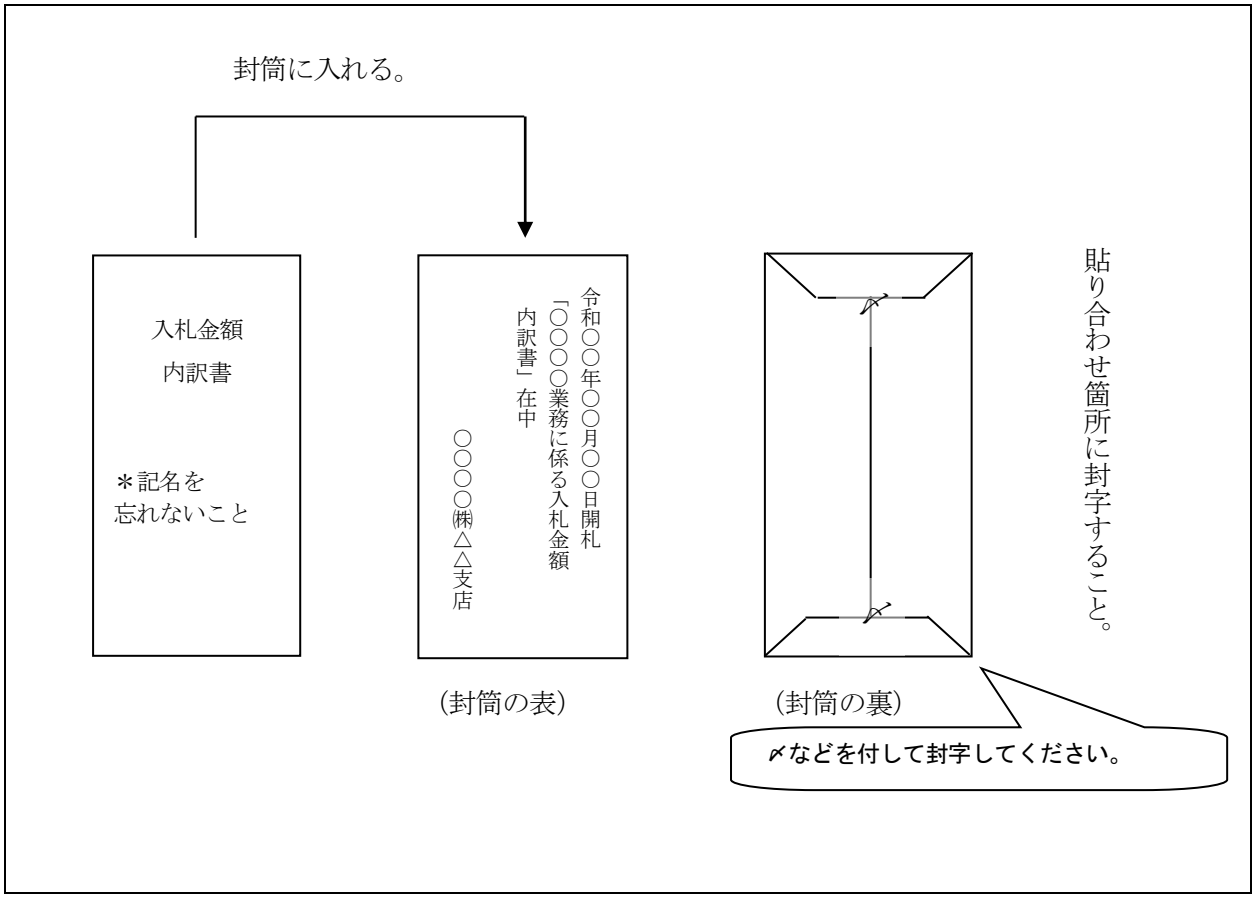

3　入札書（封字済）・入札金額内訳書（封字済）の封入

入札回数に相応する入札書を作成し、それぞれ封筒に入れて封字し、これらを持参用の封筒に入れて提出してもよい。ただし、再度入札又は再々度入札において、前回入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札は無効となる。

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書（第〇回）」　在中
〇〇〇〇㈱△△支店

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札金額内訳書」　在中
〇〇〇〇㈱△△支店

(封字したもの)　(封字したもの)

持参用の封筒に入れる。

公益財団法人広島市農林水産振興センター理事長（事務局）あて
令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書等」
在中

「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札「〇〇〇〇業務に係る入札書等」在中」と朱書してください。

(封筒の表)

あて先の住所は、入札公告に記載してある入札書提出先を記載してください。

広島市〇区〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇㈱△△支店
FAX(XXX-XXXX)
業者番号　〇〇〇〇〇

貼り合わせ箇所に封字すること。

(封筒の裏)

〆などを付して封字してください。

入札書等の郵送方法

本入札案件について、郵送により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に**配達証明付書留郵便**により、公益財団法人広島市農林水産振興センター理事長（事務局）あてに親展で郵送しなければなりません。

⑴　**入札書**（封字すること。）
⑵　**入札金額内訳書**（封字すること。）
⑶　**委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕**

郵送・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の１から３の順に封字等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

１　入札書の封字

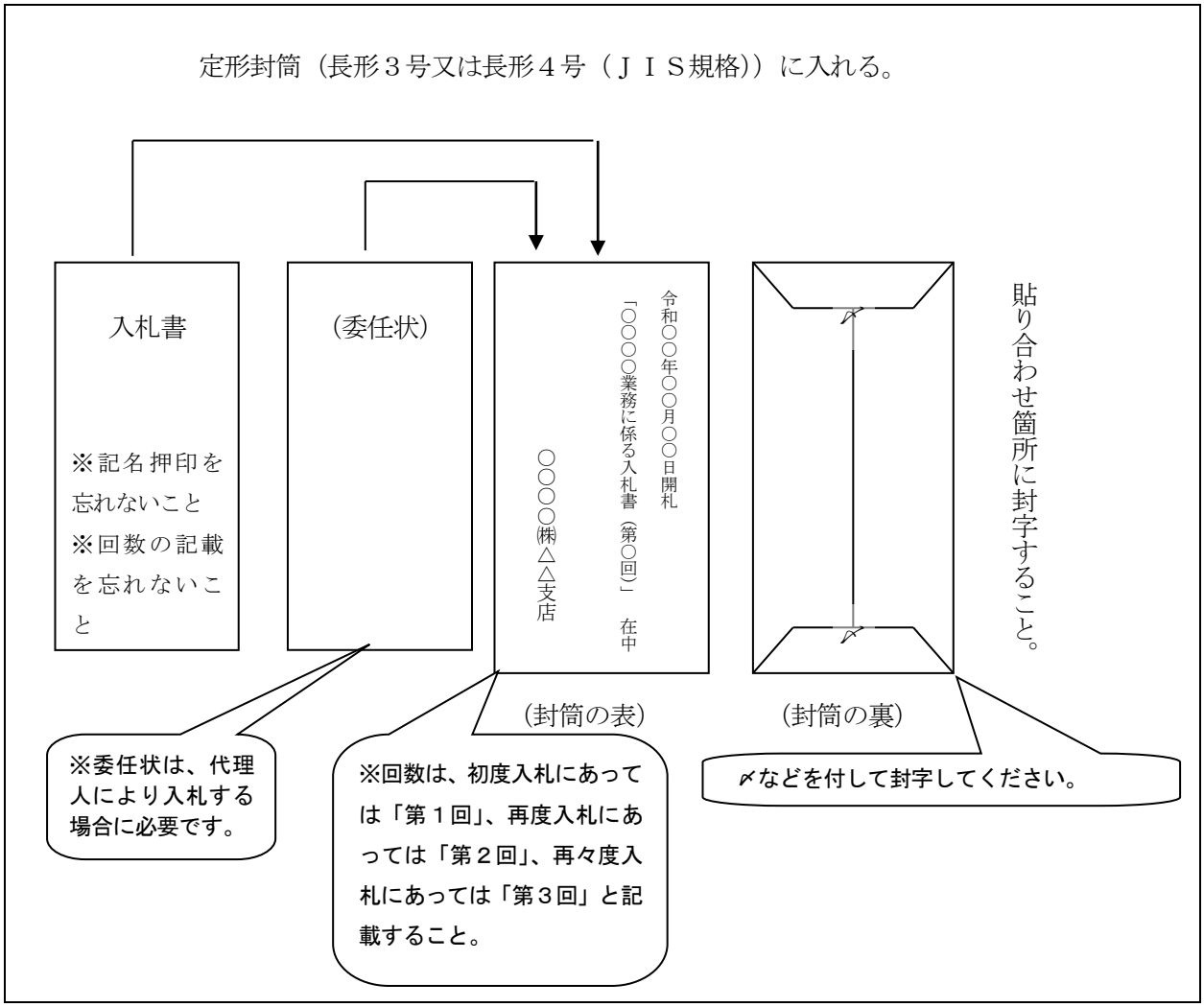

２　入札金額内訳書の封字

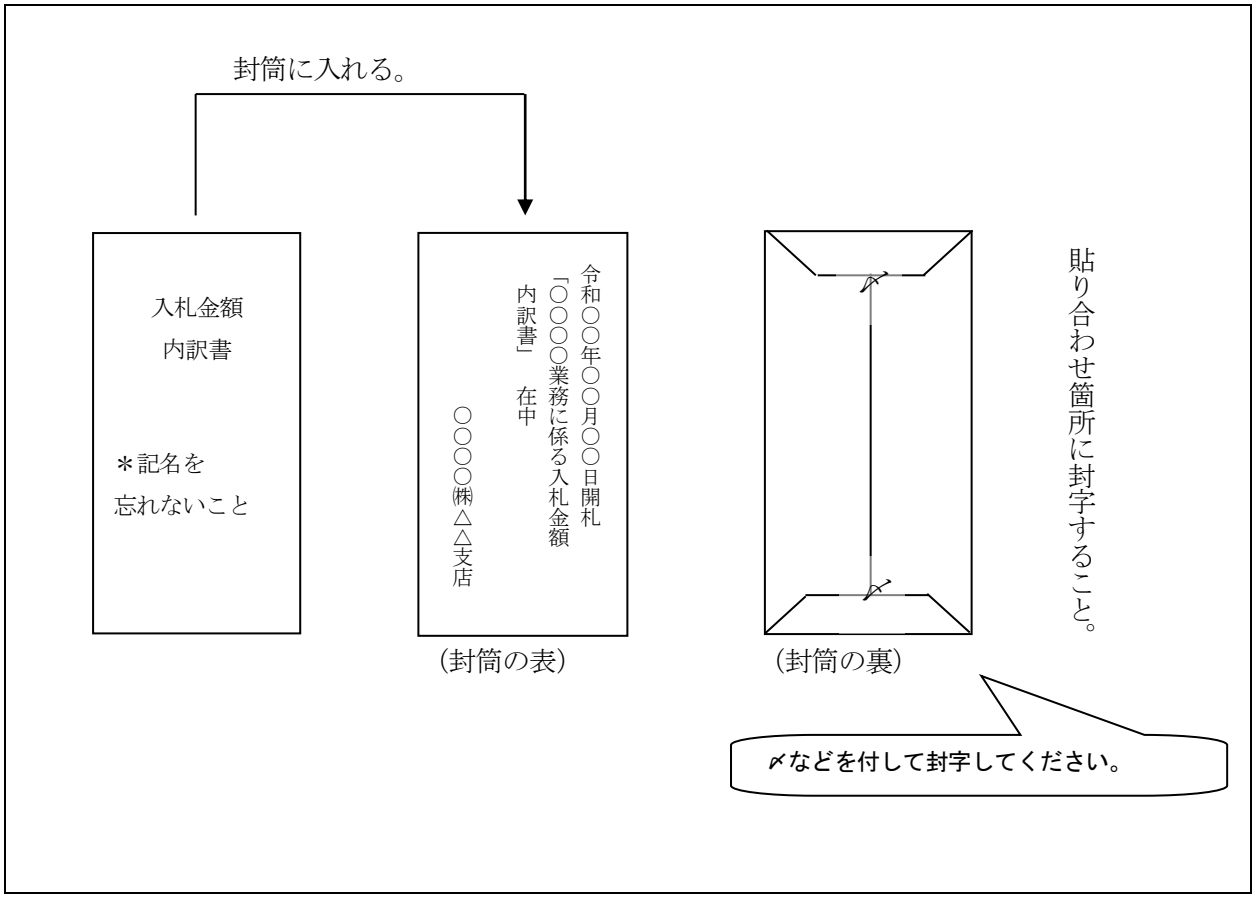

３　入札書（封字済）・入札金額内訳書（封字済）の封入

入札回数に相応する入札書を作成し、それぞれ封筒に入れて封字し、これらを持参用の封筒に入れて提出してもよい。ただし、再度入札又は再々度入札において、前回入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札は無効となる。

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書（第〇回）」　在中
〇〇〇〇㈱△△支店

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札金額内訳書」　在中
〇〇〇〇㈱△△支店

（封字したもの）　（封字したもの）

郵送用の封筒に入れる。

000-0000
広島市安佐北区深川八丁目30番12号
公益財団法人広島市農林水産振興センター理事長（事務局）あて
切手
親展
令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書等」
在中

「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札「〇〇〇〇業務に係る入札書等」在中」と朱書してください。

（封筒の表）

あて先の住所は、入札公告に記載してある入札書提出先を記載してください。

広島市〇区〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇㈱△△支店
FAX(XXX-XXXX)
業者番号　〇〇〇〇〇

貼り合わせ箇所に封字すること。

（封筒の裏）

〆などを付して封字してください。